

美幌町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道 網走郡 美幌町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道: 昭和56年度 (44年) 特定環境保全公共下水道: 平成8年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	2,501.31(人/㎓)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(美幌処理区)		
処 理 場 数	1箇所(美幌下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8m ³ まで:1,400円 超過使用料 1m ³ につき:230円 (この金額に消費税10%を加算する)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用 基本使用料 100m ³ まで:3,700円 超過使用料 1m ³ につき:45円 (この金額に消費税10%を加算する)						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	4,576	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	5,028	円
	令和6年度	4,576	円		令和6年度	5,043	円
	令和7年度	4,576	円		令和7年度	5,051	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	11人(下水道事業に係る職員2人)
事業運営組織	美幌町建設部上下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、処理場の運転維持管理については仕様書発注方式で民間事業者に委託しております。 今後、民間事業者の創意工夫を活かし、維持管理業務の更なる効率化を図るため、性能発注方式を適用した包括的民間委託導入を検討してまいります。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託導入も検討していく予定であるため、指定管理者制度導入については未検討であります。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、PPP・PFIについては未検討であります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の処理場では、汚水処理のフローに消化プロセスがあり、消化の際に発生する消化ガスをボイラー用燃料として利用し、消化タンクの加温や暖房に活用しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象となる土地・施設がないことから未検討であります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

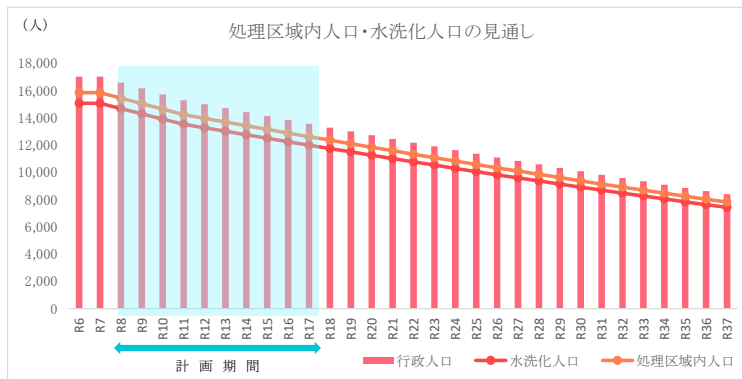
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和7年度に策定・公表しました、令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。 また、公共下水道事業については下記条件で類似する公営企業との比較を令和5年度の数値にて行いました。この結果、経営比較分析表に加えて下記の現状における課題認識をしています。</p> <p>【道内類似団体の条件】</p> <p>①経営比較分析表の区分がCC1(処理区域内人口3万未満、処理区域内人口密度区分25人/ha、供用開始後年数別区分30年以上)に該当する ②北海道に存在する ③法適用全部適用 ④分流式を適用している ⑤流域下水道への接続を行っていない ⑥現在処理区域内人口が10,000~20,000人に該当する</p> <p>【該当する類似団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根室市 ・富良野市 ・遠軽町 ・新ひだか町 <p>【現状における課題認識】</p> <p>①水洗化率は平均を上回っており、普及率も高いことから、今後有収水量が増えていくことは期待できない ②汚水処理原価が全国類似団体平均、道内類似団体に比べても高い状況にあり、経費回収率も100%を下回っているため、使用料収入の増加、ないしは経費の節減が必要である ③流動比率、企業債残高対事業規模比率が高い傾向にあり財務の安定性に留意が必要である ④老朽化比率が高く、計画的な更新投資が今後必要となる</p>

2. 将来の事業環境

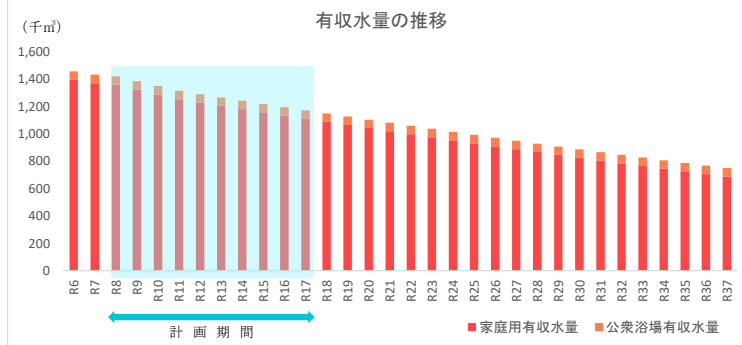
(1) 処理区域内人口の予測

本戦略の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による行政人口推計を基にして、処理区域内人口及び水洗化人口を推計しています。本町は普及率が85%、水洗化率が95%と高く、今後の普及及び水洗化率の向上は困難であることから、行政人口の減少と比例して処理区域内人口及び水洗化人口が減少していく見通しとなりました。この結果、計画最終年度である令和17年度においては、行政区域内処理人口は12,619人、水洗化人口は11,994人となる見込みです(令和6年度実績はそれぞれ15,849人、15,064人)。



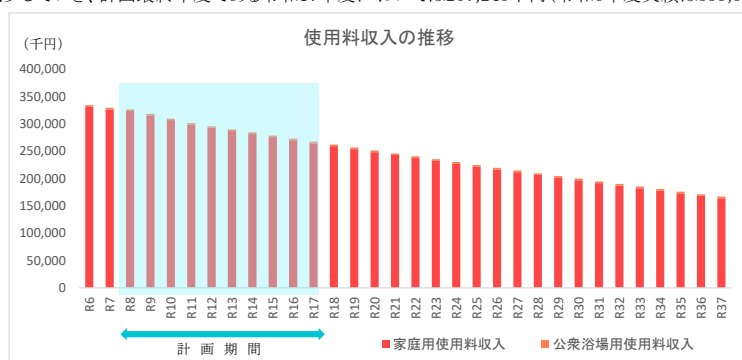
(2) 有収水量の予測

有収水量は、家庭用については総処理水量を水洗化人口で除した1人あたり総処理水量の令和6年度実績値(132.3 m^3 /人)に有収率令和6年度実績値(70%)を乗じ、各年度の水洗化人口を乗じて推計しています。公衆浴場用については、基本的には処理水量が変わらないという仮定を置き、令和5年度及び令和6年度実績値の平均値がそのまま推移すると仮定し推計しています。その結果、水洗化人口の減少に比例して有収水量は減少していき、計画最終年度である令和17年度においては1,173千 m^3 となる見込みです(令和6年度実績は1,456千 m^3)。



(3) 使用料収入の見通し

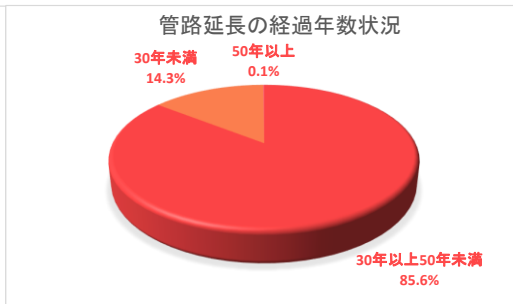
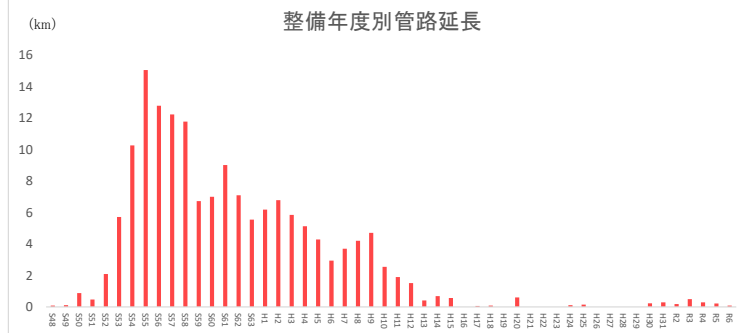
使用料収入は、令和6年度の使用料単価(家庭用237.8 $\text{円}/\text{m}^3$ 、公衆浴場用48.8 $\text{円}/\text{m}^3$)に各年度の有収水量見込を乗じて推計しています。その結果、有収水量の減少に比例して使用料収入は減少していき、計画最終年度である令和17年度においては267,245千 円 (令和6年度実績は333,812千 円)となる見込みです。



(4) 施設の見通し

①管路施設の見通し

美幌下水道事業の令和6年度末時点における管路整備延長は約 164km であり、このうち法定耐用年数である 50 年を経過したものは約 0.2km(全体の0.1%)であるものの、供用開始後、30～49 年を経過したものは約 140.7km(全体の85.6%)あります。最も管路が延長されたのは昭和53年度～昭和62年度であり、施設の老朽化が進んでいることから計画的な更新投資が必要となります。



②処理場

美幌下水終末処理場は、下記のとおり昭和56年10月に供用を開始し、増設等を経て、令和7(2025)年度に45年を経過する施設であり、老朽化が進んでいます。これまでも、耐用年数の短い機械設備・電気設備の更新等を適宜実施し、適切な維持管理に努めている状況ですが、今後の更新需要が増えていく見込みであることから、必要な更新を計画的に進めていくため、ストックマネジメント計画に基づいて経費の平準化やダウンサイジングの検討に努め、より効率的な改築更新に取組む必要があります。

名称	美幌下水終末処理場		
位置	美幌町字報徳79番地の1		
下水排除方式	分流式		
処理方式	水処理	標準活性汚泥法	
	汚泥処理	濃縮→消化→脱水	
能力(m ³ /日)	計画1日最大汚水量	8,210	
	処理能力	水処理	9,750(旧系7,500,新系2,250)
供用開始年月	昭和56年10月		
焼却炉(溶融炉)の有・無	無		
コンポスト化施設の有・無	無		

(5) 組織の見通し

民間活力を活用を含めた効率的な運営を進めていく中で、適切な職員数の確保に努めています。令和17年度に向けて管路施設等の更新等が定期的に発生し続ける見込みであることから、当面現状の組織体制を維持していく予定です。また、地方公営企業法の適用によって始まった公営企業会計制度や老朽化する施設の更新へ対応できる専門的な知識や経験を持った職員の育成に努め、持続可能な組織体制を構築していく必要があります。

3. 経営の基本方針

下水道事業は、町民の衛生的な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図るなど、重要な役割を担っています。今後も町民の生活インフラとしての機能を継続して果たしていくため、下記を基本方針として取り組んでいきます。

①下水道施設等の適正な管理・更新
施設・設備の保守・点検等を計画的に行い、適正な維持管理に努めます。また、施設の老朽化対策として、本町のストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新を進めるほか、中長期的な課題でもある、処理場施設の耐震化や建て替え、主要な管渠の複線化について検討します。

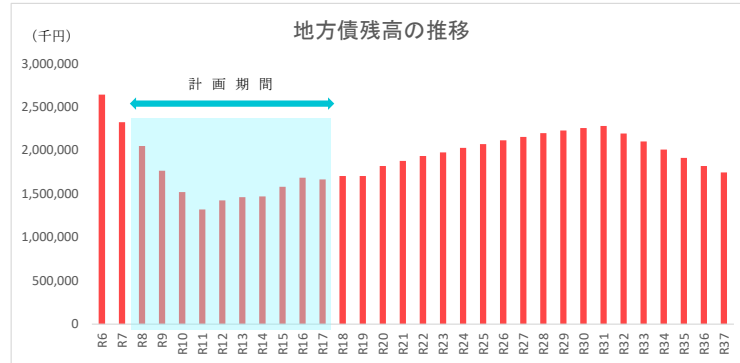
②安定した経営基盤の確保
本町は流動比率が100%を下回り、企業財対事業規模比率が他団体に比べて高い状態にあり、財務の安定性に課題があります。また、人口の減少や施設・設備の更新需要の増加など、今後の下水道事業の経営環境は厳しいものとなる見込みです。民間活力等の活用による経費節減や、投資の平準化等に取り組みつつ、それでもなお安定した基盤の確保が困難な状況が想定されます。そのため、令和8年度に使用料の改定についても検討を進め、今後も町民の生活インフラとしての機能を継続して果たしていける経営基盤の確保について検討を進めてまいります。

①財源に関する目標、使用料収入の見直し及び使用料の見直しに関する事項

具体的な目標として、経常収支比率については、中間時点である令和12年度で100%を超えることを目指し、その後100%を維持することを目標とします。また、経費回収率は令和6年度時点で95.9%であり、令和8～12年度の平均は原価計算表のとおり、93.47%となります。今後、使用料収入の改定を行わない場合、最終年度である令和17年度には74.46%となる見込みとなり、大幅に下落することが想定されます。そのため、経費の節減に加え、使用料の改定に関する議論は令和8年度より開始し、経費回収率の維持・向上に向けた議論を進める予定です。

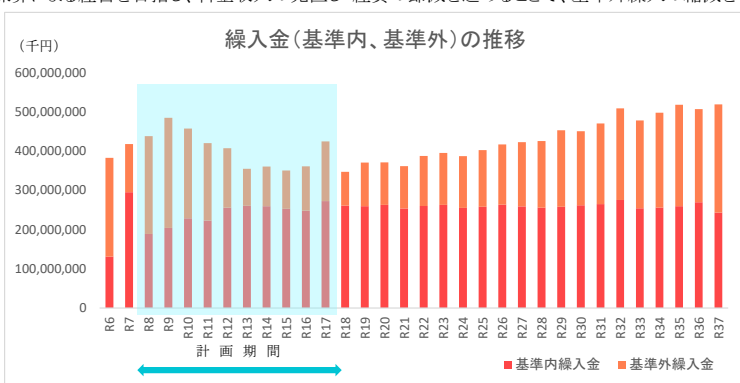
②企業債に関する事項

企業債については、建設改良費に国庫補助金等を充てた残りの財源として借入します。また、資本費平準化債についても、その利用が可能な限りは活用することにより、世代間の公平性を確保します。今後10年間の計画期間では、新たな発行額を1,512,969千円(令和8年度から令和17年度の発行総額)と見込んでいます。一方で、企業債の償還予定額は2,167,445千円であることから、企業債残高は減少していく見込みです。建設改良費については、利用可能な国庫補助を可能な限り利用し、将来世代の負担を考慮し、企業債発行額の適切な管理に努めます。



③繰入金に関する事項

繰入金については、資金不足を賄うために一定程度基準外繰入を行います。現状、企業債の償還が減少する令和10年度以降については、資金不足が一時的に減少することから基準外繰入が減少する見込みですが、令和12年度以降の多額の更新投資に対する企業債の償還が増加する令和18年度以降は再び増加していく見込みとなります。公営企業原則である独立採算による経営を目指し、料金収入の見直し・経費の節減を進めることで、基準外繰入の縮減を目指していきます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費用に関する考え方は下記のとおりとなります。

職員給与費	職員はおよそ5年度異動することを見込み、当該期間中給与費の増加を見込んでいます。	
動力費※	過年度の実績から総処理水量あたり動力費を算定し、各年度の総処理水量に乗じて算定しています。	
修繕費※	過年度実績を基に算定しています。	
材料費※	過年度実績を基に算定しています。	
経費※	過年度実績を基に算定しています。	
(その他)	光熱水費	過年度実績を基に算定しています。
	通信運搬費	過年度実績を基に算定しています。
	委託料	過年度の実績に、今後の委託事業(管口カメラ調査等)の今後の委託予定に基づき算定しています。
その他	過年度実績を基に算定しています。	
減価償却費	投資計画額を基に算定しています。	
支払利息	企業債の発行予定額に基づき計算しています。なお、新たに発行する企業債については、利率を1.5%と仮定して算定しています。	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状、使用料の改定については町内での合意が取れていないため、投資・財政計画(収支計画)への反映は行っていません。一方、経費回収率が100%を下回っており、多額の基準外繰入が含まれている現状に鑑みた場合、使用料の改定について検討をすすめる必要があると認識しています。そのため、令和8年度において使用料の改定に関する検討を進めていく予定です。 なお、令和9年度において、仮に使用料単価を20%上昇させて、経常収支比率が概ね100%程度となるように試算した場合の投資・財政計画(収支計画)は、別紙6のとおりです。料金収入が増加する一方で、同程度の基準外繰入金が減少することとなるため経常収支への影響は限定的ですが、基準外繰入の減少により独立採算の原則により準拠した経営を行うことが可能となります。また、経費回収率は令和8年度～12年度の平均で100%を超えますが、その後人口減少に伴い、再び100%を下回ることとなります。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	-
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	令和16年度までに処理場汚泥設備のダウンサイジングを図りますが、これに伴う処理場運転維持管理業務委託料がどのように変化するかについては今後検討予定となります。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本戦略で定めた事項については、毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行い、決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCA サイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。また、経営戦略の見直しについては、本町における下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、3～5年毎に行います。</p> <p>なお、毎年度行う確認・検証の結果、本戦略と実績の乖離が著しい場合には、見直しの目安の時期に限らず、随時見直しを実施します。</p>
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 美幌町

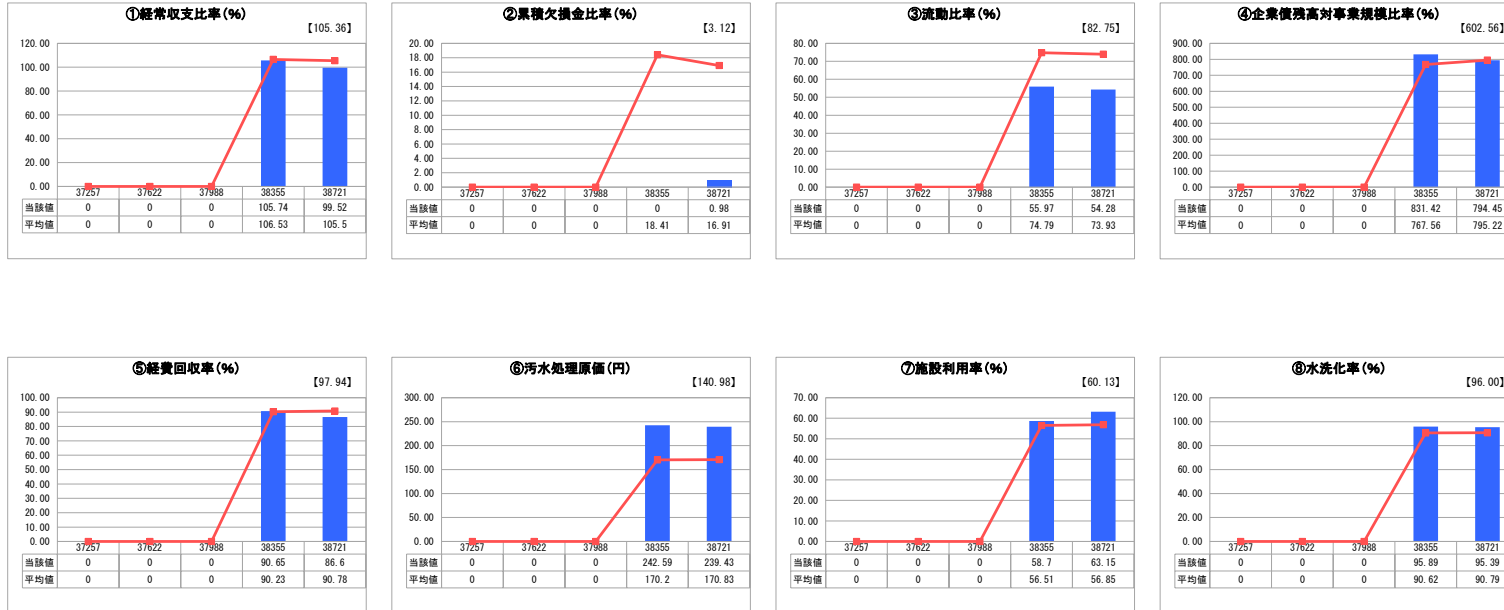
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)
-	62.65	90.27	70.02	4,950

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,329	438.41	39.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,369	6.10	2,519.51

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常的収支比率」は、下水道使用料や一般会計からの繰入金等により維持管理費や地方債償還金をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上なら単年度の収支が黒字であることを示します。しかし、本町令和6年度の経常的収支比率は99.52%であり、単年度収支が赤字となっております。この主な原因の一つとして、「汚水処理原価」が高いことが挙げられます。これは汚水量1m³当たりの処理費用を指し、現在の下水道使用料(1m³当たり170円)を大きく上回っております。ただし、前年比で減少傾向にあることから、経費削減の取組が一定の効果を発揮しているものと考えられます。

また、短期的な債務に対する支払い能力を示す「流動比率」が100%を大きく下回っていること、下水道使用料と汚水処理費の関係を示す「経費回収率」が100%未満であることから、汚水処理費用の一部が使用料以外の収入で賄われている状況にあり、適正な料金収入の確保が求められます。

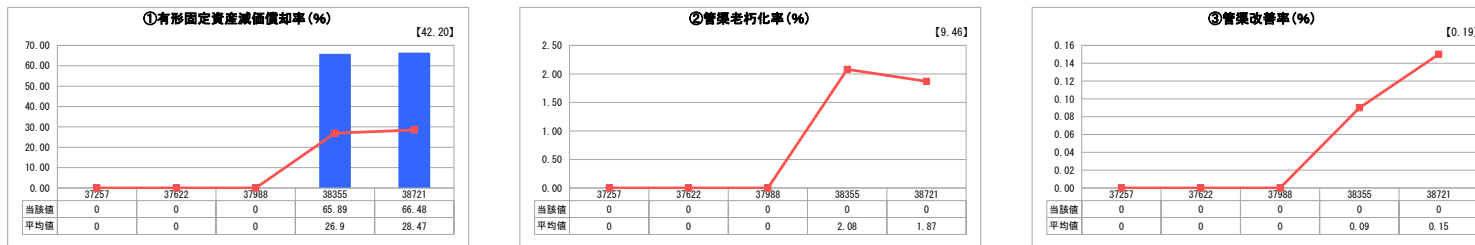
一方で、「企業債残高対事業規模比率」は全国平均を上回っていますが、類似団体の平均はやや下回っております。今後は施設の老朽化対策、耐震化推進および管路の更新に向けた財源確保が必要であり、「美幌町公共下水道事業経営戦略」に基づき、一層の経営効率化と健全化を推進してまいります。

2. 老朽化の状況について

美幌町の公共下水道事業は、管渠は昭和48年度から、処理場は昭和51年度からと道内では比較的早くから事業に着手しております。施工後45年以上が経過しており、経年劣化により管渠、処理場施設ともに不具合が増加傾向にあることから、毎年度修繕計画を立て、その計画に基づき、効率的な維持管理に努めてまいります。

また、処理場機械・電気設備については、平成25年度より、社会資本整備総合交付金を活用しながら計画的な更新工事を行っております。今後も定期的な調査、点検を継続し、事故の未然防止や経費削減に努めてまいります。

2. 老朽化の状況



全体総括

現在の使用料水準は、4,950円/月（一般家庭の20m³当たりの使用料）であり、高い数値であります。しかし、汚水処理原価も高いため、経費回収率からも分かるように、使用料のみでは賄いきれておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況であります。

また、有収率（処理した汚水のうち、使用料の徴収対象となる有収水の割合）が70.02%と低く、処理場に流入する水量の約30%が不明水であります。

このような状況を是正するため、管内部のカメラ調査等を実施して不明水の減少を図るとともに、R7年度に行う経営戦略策定業務を用いて経営状況を正確に判断し適正な料金設定に努めます。

また、経年劣化により不具合が増加傾向にある処理場施設についても計画的な更新を実施してまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 美幌町

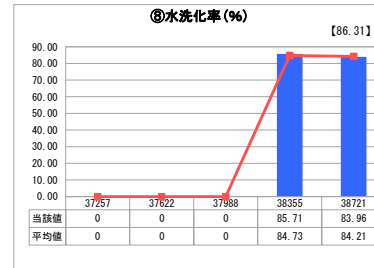
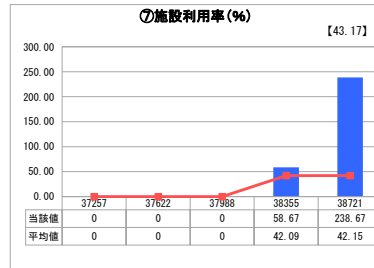
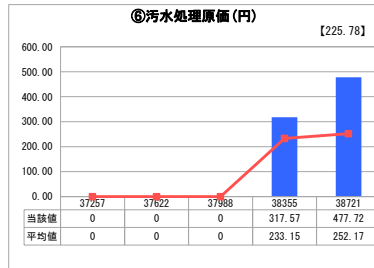
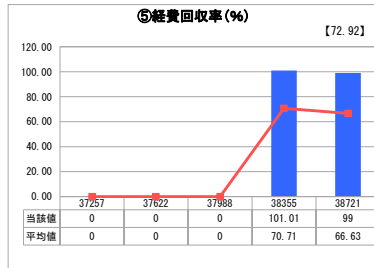
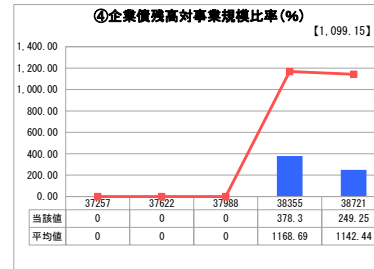
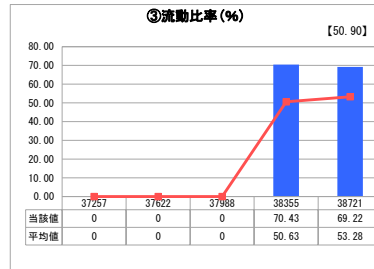
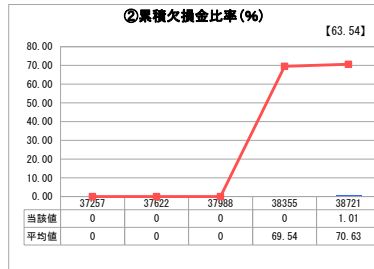
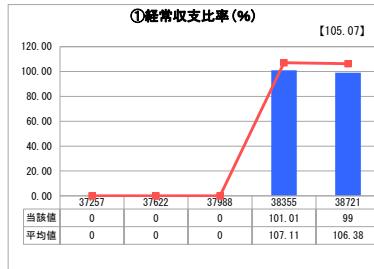
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	76.16	2.82	70.32	4,950

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,329	438.41	39.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
480	0.82	585.37

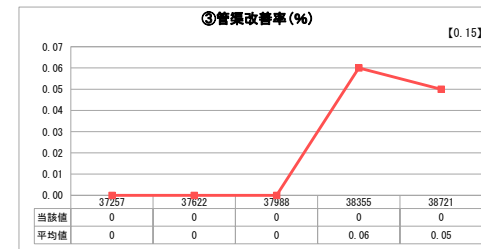
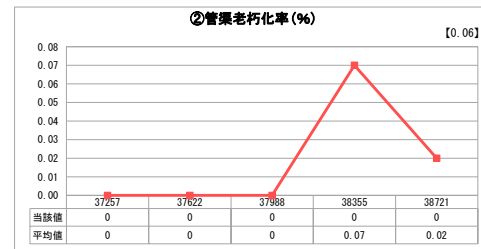
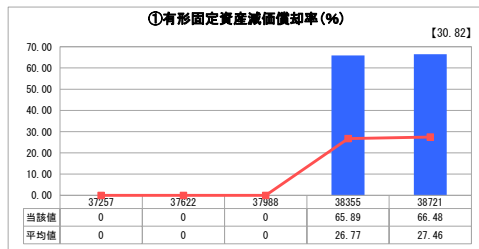
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「収益的収支比率」は、下水道使用料や一般会計からの繰入金等で維持管理費や地方債償還金をどの程度賄えているかを示す指標であります。特定環境保全公共下水道については、一般会計からの繰入はしておらず、使用料のみで約85%を賄っております。地方債の償還については、資本費平準化債を発行し、償還に充てています。

「企業債残高対事業規模比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合であります。特定環境保全公共下水道については平成7年度から事業に着手し、管渠布設後30年程度しか経過しておらず、当面更新の予定はないため、今後も他の類似団体と比較し、低水準を保つていこうとします。

また、「汚水処理原価」はほかの類似団体より高いものの、「経費回収率」が99%であることから、使用料水準は概ね適正であると判断します。

「施設利用率」は、他の類似団体と比較すると高い水準ではありますが、72.44%であり、処理能力が過大となっております。これは下水道事業の当初計画より、人口、流入水量ともに減少傾向にあることが原因と考えます。現状を踏まえ、計画処理能力の適正化を検討してまいります。

2. 老朽化の状況について

美幌町特定環境保全公共下水道事業は、平成7年度から事業を開始しております。

「有形固定資産減価償却率」の数値は、法定耐用年数に近い資産が多く存在することを示しており、今後、施設の改築（更新及び長寿命化）等の対応が必要であることが推察されます。また、当該数値は類似団体及び全国平均を大きく上回っている状況です。

つきましては、今後の経営改善及び投資計画の見直しに努めてまいります。

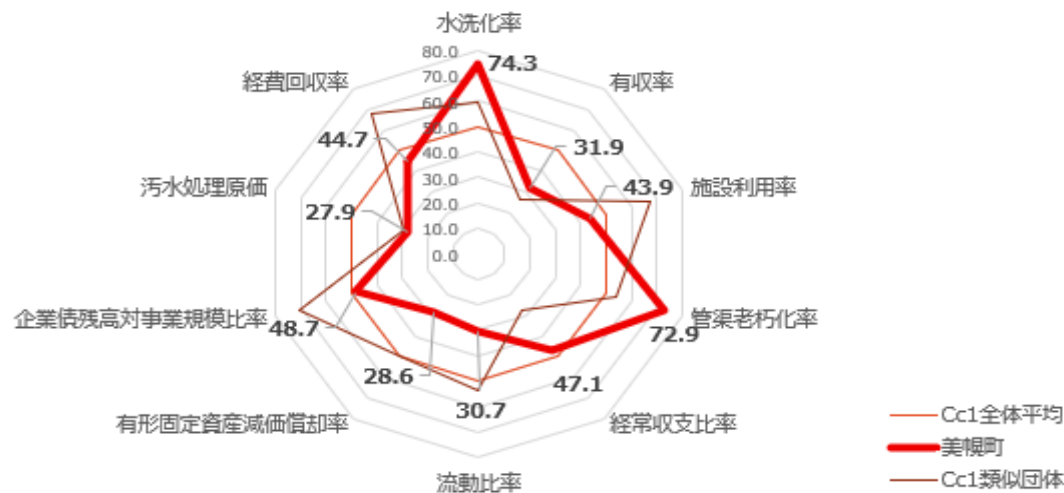
全体総括

企業債残高については、当面更新工事の予定がないことから、今後も低水準を維持する見込みであります。しかしながら、「汚水処理原価」が高い状況に鑑み、不排水の調査および対策について検討を進めてまいります。

また、「累積欠損金比率」については、類似団体平均や全国平均よりも少額ではあるものの、0%が望ましい中で存在しているため、経営の健全化に向けて改善を図ってまいります。

別紙2 類似団体比較分析表（公共下水道事業について令和5年度数値にて比較）

- ▶ 全国の類似団体（Cc1のうち、法適用団体）と比較した場合、水洗化率が非常に高い一方で、特に有収率、流動比率、有形固定資産減価償却率、汚水処理原価が課題となっている
- ▶ 流動比率及び経費回収率は100%を超えていることが目指すべき数値であり、これを超えることが暫定の目標となり得る
- ▶ CC1のうち、類似団体と比較した場合、流動比率、有形固定資産減価償却率、企業債残高対事業規模比率、汚水処理原価経費回収率が課題となっている



経営指標	水洗化率	有収率	施設利用率	管渠老朽化率	経常収支比率	流動比率	有形固定資産減価償却率	企業債残高対事業規模比率	汚水処理原価	経費回収率
Cc1全体平均	89.9%	82.3%	60.5%	1.8%	106.5%	94.0%	23.6%	803.0%	174.8	91.8%
美根町	95.9%	67.9%	58.7%	0.0%	105.7%	56.0%	65.9%	831.4%	242.6	90.7%
Cc1類似団体	92.2%	63.7%	65.6%	1.5%	100.9%	100.6%	24.3%	351.2%	236.8	95.7%
うち、根室市	87.1%	68.4%	51.0%	6.0%	92.8%	179.3%	43.9%	382.8%	342.9	75.2%
うち、喜良野市	97.9%	77.5%	67.4%	0.0%	107.3%	58.8%	10.8%	110.6%	158.0	106.2%
うち、遠軽町	96.2%	53.8%	68.7%	0.0%	105.3%	144.4%	34.3%	184.0%	173.8	117.8%
うち、新ひだか町	87.3%	62.7%	67.9%	0.0%	98.2%	20.1%	8.2%	727.3%	272.3	83.7%

別紙3 収益の収支推計

(単位: 千円, %)

年 度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
区 分		(決算)	(決算)	(予算)										
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	377,184	363,433	471,995	511,555	488,077	457,479	473,843	461,462	456,874	445,227	440,735	452,097	
	(1) 料 金 収 入	333,812	328,985	326,415	317,936	309,456	300,976	295,315	289,654	283,993	278,333	272,672	267,245	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	63	60	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	
	(3) そ の 他	43,309	34,388	145,516	193,556	178,558	156,440	178,465	171,744	172,818	166,832	168,001	184,790	
	2. 営 業 外 収 益	327,677	397,959	366,081	406,843	389,423	375,873	376,496	338,352	347,282	337,972	339,406	416,206	
	(1) 補 助 金	125,000	235,498	92,555	135,186	122,216	112,092	113,475	76,143	94,542	96,173	114,474	169,566	
	他 会 計 補 助 金	125,000	235,498	92,555	135,186	122,216	112,092	113,475	76,143	94,542	96,173	114,474	169,566	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	165,934	162,449	273,339	271,470	267,020	263,594	262,833	262,023	252,553	241,612	224,745	246,453	
	(3) そ の 他	36,743	12	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187	
	(3) 収 入 計	704,861	761,392	838,076	918,398	877,500	833,352	850,338	799,814	804,156	783,199	780,141	868,303	
	1. 営 業 費 用 (C)	683,958	764,939	732,820	793,058	793,110	765,113	799,550	809,686	802,892	769,892	754,645	831,207	
	(1) 職 員 給 与 費	4,393	4,823	4,943	5,066	5,192	5,321	5,066	5,192	5,321	5,453	5,192	5,321	
基 本 給 付 費	2,334	2,413	2,473	2,534	2,597	2,662	2,534	2,597	2,662	2,728	2,597	2,662		
退 職 給 付 費														
そ の 他	2,058	2,410	2,470	2,531	2,594	2,659	2,531	2,594	2,659	2,725	2,594	2,659		
(2) 経 費	320,291	384,161	353,753	415,866	421,258	397,369	430,269	441,115	447,630	429,026	441,011	484,915		
動 力 費	30,910	36,613	30,539	30,964	31,394	31,830	32,273	32,721	33,176	33,637	34,105	34,579		
修 繕 費	42,186	36,278	49,947	50,641	51,345	52,058	52,782	53,516	54,260	55,014	55,779	56,554		
材 料 費	455	3,344	2,914	2,954	2,996	3,037	3,079	3,122	3,166	3,210	3,254	3,299		
そ の 他	246,739	307,926	270,353	331,307	335,523	310,443	342,135	351,756	357,028	337,165	347,874	390,483		
(3) 減 価 償 却 費	359,275	375,955	374,124	372,127	366,661	362,424	364,215	363,379	349,942	335,413	308,442	340,971		
2. 営 業 外 費 用	24,616	22,433	25,054	24,701	22,288	19,823	24,930	24,978	26,295	28,761	31,464	32,550		
(1) 支 払 利 息	24,611	22,160	20,866	18,149	15,978	14,162	16,486	17,853	18,708	20,974	22,975	23,106		
(2) そ の 他	5	273	4,189	6,552	6,311	8,444	7,125	7,125	7,587	7,787	8,489	9,445		
(2) 支 出 計	708,574	787,372	757,874	817,760	815,399	784,936	824,480	834,664	829,188	798,653	786,109	863,757		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 3,713	△ 25,980	80,202	100,638	62,101	48,417	25,859	△ 34,850	△ 25,032	△ 15,454	△ 5,969	4,546		
特 別 損 失 (F)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 3,713	△ 25,980	80,202	100,638	62,101	48,417	25,859	△ 34,850	△ 25,032	△ 15,454	△ 5,969	4,546		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 3,713	△ 29,693	50,509	151,147	213,248	261,665	287,523	252,673	227,642	212,188	206,219	210,765		
流 動 資 産 (J)	225,972	246,949	273,462	264,062	268,798	268,122	285,318	274,318	276,200	286,413	312,738	363,139		
流 動 負 債 (K)	87,262	77,320	85,247	82,986	80,725	78,464	76,941	75,417	73,893	72,370	70,846	69,384		
流 動 負 債 中 建 設 改 良 費 分	408,954	392,833	383,102	341,417	308,479	254,294	201,869	180,807	173,611	148,839	134,264	134,760		
流 動 負 債 中 一 時 借 入 金	366,872	352,470	327,115	299,226	263,381	213,867	178,618	152,995	143,005	126,975	111,763	104,149		
流 動 資 産 中 未 払 金	40,725	38,210	54,802	40,976	43,853	39,151	22,036	26,566	29,329	20,555	21,255	29,335		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	△ 1.0	△ 8.2	10.7	29.6	43.7	57.2	60.7	54.8	49.8	47.7	46.8	46.6		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	377,121	363,373	471,932	511,492	488,014	457,416	473,780	461,399	456,811	445,164	440,672	452,034		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	182,982	145,884	109,640	77,355	39,682	△ 13,828	△ 83,450	△ 93,511	△ 102,589	△ 137,574	△ 178,475	△ 228,379		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	377,121	363,373	471,932	511,492	488,014	457,416	473,780	461,399	456,811	445,164	440,672	452,034		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100)	49	40	23	15	8	△ 3	△ 18	△ 20	△ 22	△ 31	△ 41	△ 51		
経 常 収 支 比 率	99.48%	96.70%	110.58%	112.31%	107.62%	106.17%	103.14%	95.82%	96.98%	98.07%	99.24%	100.53%		
経 費 回 収 率	95.92%	86.92%	99.55%	91.82%	91.66%	91.76%	92.46%	86.45%	84.13%	86.18%	82.71%	74.46%		

別紙4 資本的収支推計

(単位：千円)

区 分		年 度		本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)											
資本的 収 入	1. 企業債	135,800	49,400	79,075	41,963	52,994	62,517	316,617	215,517	162,517	253,517	232,517	92,517	
	うち資本費平準化債			19,958	8,446	1,477								
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	252,016	177,098	220,259	204,301	187,609	166,990	138,207	117,641	102,516	96,200	86,297	77,358	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	129,657	12,700	16,940		23,100		155,925	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	305	676	475	435	435	418	418	418	418	418	418	418	
	計 (A)	517,777	239,874	316,749	246,699	264,138	229,925	611,166	410,576	342,450	427,135	396,232	170,292	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	517,777	239,874	316,749	246,699	264,138	229,925	611,166	410,576	342,450	427,135	396,232	170,292	
	資本的支出	1. 建設改良費	263,993	52,089	71,551	63,110	72,366	64,229	458,623	284,462	231,725	322,994	301,476	91,739
	うち職員給与費	9,983	9,665	9,905	10,151	10,404	10,662	10,151	10,404	10,662	10,927	10,404	10,662	
	2. 企業債償還金	384,707	366,873	352,470	326,117	297,806	262,884	213,793	178,618	152,995	143,005	126,975	111,763	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340		
計 (D)	648,700	419,302	424,361	389,566	370,512	327,453	672,756	463,420	385,060	466,340	428,791	203,842		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	130,922	179,428	107,612	142,867	106,374	97,528	61,590	52,844	42,609	39,205	32,559	33,550		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	130,922	179,428	107,612	129,619	81,878	85,158	55,802	51,015	42,609	31,540	25,703	33,550	
2. 利益剰余金処分額				13,249	24,496	12,370								
3. 繰越工事資金														
4. その他							5,788	1,829		7,665	6,856			
計 (F)	130,922	179,428	107,612	142,867	106,374	97,528	61,590	52,844	42,609	39,205	32,559	33,550		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)														
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (H)	2,641,096	2,323,624	2,050,228	1,766,074	1,521,262	1,320,894	1,423,718	1,460,616	1,470,138	1,580,649	1,686,191	1,666,944		

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)										
収益的収支分		130,762	252,886	238,009	298,930	286,713	268,470	281,378	247,825	267,298	262,942	282,412	354,294
	うち基準内繰入金	130,762	252,886	145,454	163,744	190,462	187,694	223,298	230,466	231,480	226,301	223,217	248,931
	うち基準外繰入金			92,555	135,186	96,251	80,776	58,081	17,359	35,818	36,641	59,195	105,363
資本的収支分		252,016	164,828	204,540	189,755	174,364	155,350	128,884	109,954	96,003	90,099	80,925	72,681
	うち基準内繰入金		42,014	47,353	44,291	41,910	38,944	35,657	33,080	30,873	29,085	27,199	25,911
	うち基準外繰入金	252,016	122,814	157,187	145,464	132,454	116,406	93,227	76,873	65,130	61,014	53,725	46,769
合 計		382,778	417,713	442,549	488,685	461,076	423,820	410,262	357,779	363,301	353,041	363,337	426,974

原価計算表

供用開始年月日 昭和 56 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 2,501.31(人/km²)
 計算期間 自令和8年4月
 至令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	333,812	310,020		310,020
受 託 工 事 収 益	63	63		63
そ の 他	43,309	170,507		170,507
合 計	377,184	480,590	0	480,590

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	4,702	9,639	2,926
	材 料 費	455	2,996	910
	路 面 復 旧 費	173	319	97
	委 託 料	24,790	19,159	5,817
そ の 他	27	31	9	
小 計	30,148	32,145	9,758	22,387
処理場費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	30,910	31,400	9,637
	修 繕 費	37,484	41,716	12,803
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	161,605	238,129	85,332	
そ の 他	26,401	27,211	8,351	
小 計	256,400	338,456	116,122	222,334
一般管理費	人件費			
	給 料	2,334	2,560	699
	諸 手 当	1,309	1,590	434
	福 利 費	749	967	264
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	19,937	24,420	7,333
そ の 他	7,388	8,631	2,356	
小 計	31,718	38,168	11,087	27,082
資本費	支 払 利 息	24,611	17,128	17,128
	減 価 償 却 費 (長期前受金戻入除く)	193,341	100,259	40,368
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	217,952	117,387	57,496	59,891
合 計 (Y)	536,217	526,156	194,463	331,693

資 産 維 持 費 (Z)
 使用料対象経費(Y) + (Z)

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 93.47\%$$

<使用料水準についての説明>

今後5年間の平均経費回収率は、93.47%であり、令和6年度の95.9%とほぼ同等の数値ではあるものの、使用料対象経費に対して収入が不足している状況にあります。また、今後人口減少により有収水量が更に下落することが想定されるため、経費回収率が下落することが見込まれます。
 なお、現時点で使用料対象経費に対して使用料収入が不足している状況であること、及び現時点では将来指示すべき資産の選定ができていないことから、資産維持費については算定しておりません。

別紙6 使用料を20%上昇させた場合の収益的収支（税抜）

（単位：千円，%）

区 分		年 度											
		2024年度 （決算）	2025年度 〔決算〕 〔見込〕	2026年度 （予算）	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	377,184	363,433	471,995	575,142	549,968	517,674	532,906	519,393	513,673	500,894	495,269	505,546
	(1) 料金収入	333,812	328,985	326,415	381,523	371,347	361,171	354,378	347,585	340,792	333,999	327,206	320,694
	(2) 受託工事収益 (B)	63	60	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
	(3) その他	43,309	34,388	145,516	193,558	178,558	156,440	178,465	171,744	172,818	166,832	168,001	184,790
	2. 営業外収益	327,677	397,959	347,227	359,247	319,204	311,571	296,272	273,786	283,913	275,896	278,821	356,778
	(1) 補助金	125,000	235,498	73,701	87,590	51,998	47,790	33,252	11,576	31,173	34,097	53,889	110,138
	他会計補助金	125,000	235,498	73,701	87,590	51,998	47,790	33,252	11,576	31,173	34,097	53,889	110,138
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	165,934	162,449	273,339	271,470	267,020	263,594	262,833	262,023	252,553	241,612	224,745	246,453
	(3) その他	36,743	12	187	187	187	187	187	187	187	187	187	187
収入計 (C)	704,861	761,392	819,222	934,389	869,173	829,246	829,178	793,178	797,585	776,790	774,090	862,324	
支 出	1. 営業費用	683,958	764,939	732,820	793,058	793,110	765,113	799,550	809,686	802,892	769,892	754,645	831,207
	(1) 職員給与	4,393	4,823	4,943	5,066	5,192	5,321	5,066	5,192	5,321	5,453	5,192	5,321
	基退職給付	2,334	2,413	2,473	2,534	2,597	2,662	2,534	2,597	2,662	2,728	2,597	2,662
	その他	2,058	2,410	2,470	2,531	2,594	2,659	2,531	2,594	2,659	2,725	2,594	2,659
	(2) 経費	320,291	384,161	353,753	415,866	421,258	397,369	430,269	441,115	447,630	429,026	441,011	484,915
	動力費	30,910	36,613	30,539	30,964	31,394	31,830	32,273	32,721	33,176	33,637	34,105	34,579
	修繕費	42,186	36,278	49,947	50,641	51,345	52,058	52,782	53,516	54,260	55,014	55,779	56,554
	材料費	455	3,344	2,914	2,954	2,996	3,037	3,079	3,122	3,166	3,210	3,254	3,299
	その他	246,739	307,926	270,353	331,307	335,523	310,443	342,135	351,756	357,028	337,165	347,874	390,483
	(3) 減価償却費	359,275	375,955	374,124	372,127	366,661	362,424	364,215	363,379	349,942	335,413	308,442	340,971
2. 営業外費用	24,616	22,433	23,780	22,332	20,008	17,711	21,921	23,492	24,693	26,898	29,445	30,117	
(1) 支払利息	24,616	22,160	20,866	18,149	15,978	14,162	16,486	17,853	18,708	20,974	22,975	23,106	
(2) その他	5	273	2,914	4,183	4,030	3,549	5,435	5,639	5,985	5,924	6,470	7,012	
支出計 (D)	708,574	787,372	756,599	815,390	813,118	782,824	821,471	833,178	827,585	796,790	784,090	861,324	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 3,713	△ 25,980	62,622	118,999	56,054	46,422	7,707	△ 40,000	△ 30,000	△ 20,000	△ 10,000	1,000	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 3,713	△ 25,980	62,622	118,999	56,054	46,422	7,707	△ 40,000	△ 30,000	△ 20,000	△ 10,000	1,000	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 3,713	△ 29,693	32,929	151,928	207,982	254,404	262,112	222,112	192,112	172,112	162,112	163,112	
流動資産 (J)	225,972	246,949	255,700	270,168	267,007	264,379	262,534	247,771	244,624	250,137	272,327	319,297	
うち未収金	87,262	77,320	85,247	99,617	96,912	94,208	92,388	90,568	88,749	86,929	85,109	83,363	
流動負債 (K)	408,954	392,833	382,920	346,742	311,955	257,811	204,497	184,822	177,565	152,639	137,960	138,572	
うち建設改良費分	366,872	352,470	327,115	299,226	263,381	213,867	178,618	152,995	143,005	126,975	111,763	104,149	
うち一時借入金													
流動負債 (K)	40,725	38,210	54,619	46,301	47,329	42,668	24,664	30,581	33,283	24,355	24,951	33,147	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 1.0	△ 8.2	7.0	26.4	37.8	49.1	49.2	42.8	37.4	34.4	32.7	32.3	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	377,121	363,373	471,932	575,079	549,905	517,611	532,843	519,330	513,610	500,831	495,206	505,483	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	182,982	145,884	127,220	76,574	44,947	△ 6,567	△ 58,038	△ 62,949	△ 67,059	△ 97,498	△ 134,367	△ 180,725	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	377,121	363,373	471,932	575,079	549,905	517,611	532,843	519,330	513,610	500,831	495,206	505,483	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)	49	40	27	13	8	△ 1	△ 11	△ 12	△ 13	△ 19	△ 27	△ 36	
経常収支比率	99.48%	96.70%	108.28%	114.59%	106.89%	105.93%	100.94%	95.20%	96.37%	97.49%	98.72%	100.12%	
経費回収率	95.92%	86.92%	99.55%	110.19%	102.14%	100.52%	94.55%	94.05%	94.80%	94.82%	95.71%	89.35%	